

# 第36回認定 地域再生計画の概要

別紙

番号	都道府県	作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要
<b>新規計画 23件</b>					
1	宮城県	宮城県刈田郡七ヶ宿町	みんなが住みたい「住み心地100点」のまちづくり計画	宮城県刈田郡七ヶ宿町の全域	町の中心集落に、暮らし、子育て、交流機能を備えた「民間商業施設(ミニスーパー)を核とした複合施設」を整備し、住民生活の利便性向上による買い物の流出と人口転出を抑制する。集落をつなぐ交通ネットワーク、移動販売によるモノのネットワークの拡充を行い、小さな拠点を形成して住民生活を支える。更に、滞在型観光交流を推進するため、廃校を活用して「ふるさと体験交流館」の改修整備を行い、移住者の掘り起こしから定住拡大を図る。
2	秋田県	秋田県	秋田県地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	秋田県の全域	策定した「あきた未来総合戦略」の実現に向け、「秋田県地域地方活力向上特定業務施設整備促進プロジェクト」を策定して、本社機能等を移転又は拡充する企業に対し、国の地方拠点強化促進施策に加え、県、市町村の支援制度創設により、県内での多様な雇用の確保、将来的な事業拡大や県内経済への波及効果の高い企業立地の促進を図る。
3	山形県	長井市	水と歴史と公共交通を活かす 最上川「山の港町」長井市地域再生計画	長井市の全域	長井市の豊かな水や最上川舟運で栄えた歴史を活かし、中心市街地への新たな玄関口として観光交流センターを整備し、観光情報の発信や地場産品の販売を実施する魅力ある交流拠点を形成する。併せて民間商業施設の整備を促進することにより、中心市街地の賑わいを創出する。 また、中心市街地と小さな拠点を結ぶ公共交通ネットワークの改善により、市民の生活利便性を向上するとともに、インキュベーション施設整備による地域産業の活性化や住宅取得支援による移住定住の促進を実施することにより、人口の社会減の改善を図る。
4	福島県	福島県	福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	福島県の全域	東日本大震災及び原子力災害により福島県は大きな打撃を受けており、本県産業の復興・再生は非常に重要な課題となっている。よって、震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現を目標とし、「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造に取り組んでいる。 こうした中、安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業を地域再生計画に位置付けることにより、地域の活性化を図り、本県の復興・再生に寄与する。
5	栃木県	栃木県	とちぎ本社機能立地促進プロジェクト	栃木県の全域	東京圏との近接性や充実した高速交通ネットワークなど、優れた立地環境を生かし、栃木県全域を計画区域として、東京23区からの本社機能の移転や県内企業の本社機能拡充に取り組む。国の支援策に加え本県独自の取組により、本県への新たな人の流れを生み出すとともに雇用の場を創出し、地域経済の活性化及び地域の産業活力の向上を目指す。
6	群馬県	群馬県	群馬県地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市及びみどり市並びに群馬県北群馬郡榛東村及び吉岡町、甘楽郡下仁田町及び甘楽町、吾妻郡中之条町及び東吾妻町、利根郡昭和村及びみなかみ町、佐波郡玉村町並びに邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の全域	群馬県地域には、東京に本社を有する企業の主力拠点が幅広い業種にわたり、立地している。近年では、地震等に備えた事業継続体制の整備などの観点から、製造業を中心に、東京等の本社機能の県内移転などの動きを見せる企業も見受けられる。 この動きを加速し、群馬県地域での安定した良質な雇用を創出するため、企業による特定業務施設整備を促進し、もって地域経済の活性化を図る。
7	群馬県	群馬県利根郡片品村	尾瀬の郷・片品の地域資源を活用した村中心地区活性化による若者の雇用創造プラン	群馬県利根郡片品村の全域	片品村は、「尾瀬国立公園」や「雪」などの自然を活かした観光と、高原ならではの環境を活かした農業が産業の2本柱となっているが、観光客数の減による就業機会の喪失などにより、若者の流出及び出生数の減による人口減少が課題となっている。 村中心地区に広域観光ルートづくりのための拠点を整備し、外国人を含めた新たな旅行者を誘致することで、商工観光分野のみならず、農業分野を含めた若者の雇用を創出し、若者の流出を緩やかにするとともに、U・Iターン者を確保し、持続可能な小さくとも輝く村づくりを目指す。

8	埼玉県	埼玉県、熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町	埼玉県企業拠点強化促進計画	秩父市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町の全域並びに熊谷市及び飯能市の区域の一部	埼玉県の県北地域及び秩父比企地域は、県の北西部に位置し、東京都心から概ね60km～80km圏にある。気候が温暖で自然災害も少なく、豊かな自然環境に恵まれ、従来から製造業をはじめ多様な産業が発展してきた。しかしながら、近年は人口や事業所数の減少が進んでおり、安定した雇用の場を確保することにより、人口減少をくい止めることが喫緊の課題となっている。そこで、企業の本社機能の転入や拡充等を一層促進し、雇用機会の拡大を図ることにより地域経済の活力向上を目指す。
9	千葉県	千葉県長生郡一宮町	一宮町新世代サーフトاون地域再生計画	千葉県長生郡一宮町の全域	交流人口の増加の為、県道30号線及び海岸をサーフストリートとして整備やJR総一宮駅周辺の整備を行う。一宮版サーフオミックスの中心としたサーフィンセンターの建設や移住者や町を訪れた人を対象にライフスタイルを体験してもらう為のモデリングハウスを建設し、町に住みたいと思わせる。また、商店街の整備することで生活環境を改善し、来街者や在住者も集まる中心市街地を形成する。運営はまちづくり会社を設立し、採算性を重視した公設民営型で行うことで、人材育成と起業家育成を実施し、雇用を生み出す。
10	新潟県	十日町市	道の駅を核とした仙田創生プラン～小さな拠点で「地区・ひと・サービス」をつなぐ～	十日町市の区域の一部(川西地域仙田地区)	本計画は、過疎高齢化に悩む仙田地区において、道の駅に福祉・生活・交流・農業の4つの機能を持つ小さな拠点を形成し人口が減っても活力を失わない、暮らしやすい仙田創生を目的として主に次の事業を実施する。 ①せんだ元気ハウス建設事業 冬期は高齢者のシニア、夏期はIターン留学生の活動拠点となる「せんだ元気ハウス」を設置 ②Iターン留学生受入事業 Iターン留学生を受入れ、農業・集落活動の支援と定住の促進 ③運送業者と連携した高齢者買物・見守支援 ④きめ細やかな生活交通確保
11	福井県	福井県	ふくい経済強化計画	福井県の全域	福井県には、一大集積地を形成している繊維、眼鏡等の分野で優れたものづくり技術があるが、本県の経済社会が発展していくためには、新しい技術開発による製造業の競争力強化が不可欠である。そこで、県内の産学官金が一体となって、本県が有する優位性ある技術を基に、産学官共同研究や最先端技術開発を推進することにより、イノベーションの創出を促し、革新的なビジネスモデルや売れる製品の開発を進めるとともに、国内外の需要を積極的に取り込み、県内経済の活性化を図る。
12	福井県	福井県	ふくい原子力・地域産業活性化計画	福井県の全域	福井県では、全国有数のエネルギー供給地域であるポテンシャルを活用し、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、平成17年3月に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。本計画では、その大きな柱である「産業の創出・育成」、「研究開発機能の強化」の実現を図るため、国や地域の研究機関による各種支援制度等を用いて、原子力・エネルギー関連技術等を活用した新たな研究開発を促進し、新産業の創出による地域産業の活性化を目指す。
13	長野県	長野県小県郡青木村	道の駅あおきを中心とした小さな拠点形成実現のための地域再生計画	長野県小県郡青木村の全域	青木村は、少子高齢化の進行、産業構造の変化等の社会経済への対応が課題。道の駅あおきは、平成27年1月「重点道の駅」に選定され、平成27年11月に防災機能を有したふると公園あおきが、道の駅あおき隣接地にオープンした。今後は公園を含め道の駅あおき一体的に整備を行い、産業・観光・交流・防災・生活・福祉・情報発信の小さな拠点形成を目指す。
14	岐阜県	下呂市	情報発信プラットフォームで下呂市観光の「ひと・もの」まちづくり	下呂市の全域	年間100万人の宿泊客が訪れる下呂温泉の魅力を十分に生かし、国内外からの誘客を図るため、遊休市有地を活用したランドマークによる集客や観光交流センターを拠点とした情報発信等を行う。また、街あるきの充実、二次交通の充実、各地域の資源の発掘や磨き上げ等により、旅行者を周辺地域へ誘導、市内全域で滞在型観光につなげる。
15	静岡県	静岡県	静岡県地域本社機能移転・拡充促進プロジェクト	浜松市、沼津市、熱海市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市及び牧之原市並びに静岡県賀茂郡東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、長泉町及び小山町、榛原郡吉田町及び川根本町並びに周智郡森町の全域	静岡県は、地域独自の「場の力」を活かして「ものづくり」を中心に発展してきたが、近年、転出超過数が2年連続ワースト2位であり、若い世代の転出超過が顕著となっていることから、魅力ある雇用の場の創出を図ることが喫緊の課題となっている。そのため、県内4つの地域で、それぞれの産業集積や地域資源を活かすとともに、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度、人材確保に関する支援等を行うことで、企業の本社機能の移転や拡充を促進し、地域における就労機会の創出等を図る。

16	滋賀県	滋賀県	滋賀県本社機能移転促進プロジェクト	滋賀県の全域	滋賀県は近畿・中部・北陸圏の3つの経済圏の結節点という地域で、全国有数のモノづくり県として発展してきたが、今後、首都圏や近畿圏からの本社機能を有する企業の誘致や県内企業の機能拡充を促すため、地方活力向上地域(本社機能移転等促進区域)を設定し、企業の立地環境の整備や支援制度の充実を図ることにより、本県での産業集積を拡充させ、新規の雇用創出等を図ることを目的とする。
17	奈良県	奈良県	奈良県地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画	奈良県の全域	企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図るため、地方拠点強化の取り組みに対する、オフィス減税、雇用促進税制、中小機構による債券保証等の活用と、奈良県及び県内市町村による独自の支援施策等の支援を行うことを主眼とした、地域再生計画を策定する。
18	岡山県	津山市	「あば村宣言」-合併から10年、いま再び村が始まる。-	津山市の区域の一部(阿波地区)	地区の中心部に小さな拠点を整備するとともに、市営阿波バス、過疎地有償運送事業によりアクセスを確保する。 小さな拠点ではJA跡地のガソリンスタンド・購買の継続運営や小学校跡地に農産物加工施設を整備し、事業の複合化により雇用の創出を図る。 地区内の公共施設の空きスペースや空き家について、空き家情報バンクへの登録やサテライトオフィスの開設支援などにより、移住・定住に繋げる。 これらの事業を地区の多様な主体により構成されるあば村運営協議会を中心に、津山市と連携しながら進める。
19	愛媛県	愛媛県	愛媛地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	愛媛県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、愛媛県内外の企業に対して本県の魅力及び立地環境の優位性等をPRするとともに、愛媛県内の地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、企業の本社機能の県内への移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進め、当該地域における就労機会の創出を図る。
20	愛媛県	松山市	学校跡地を生かした地域コミュニティ拠点整備計画～魅力ある地域づくりを目指して～	松山市の区域の一部(余土地区)	人口減少、少子高齢化が進む中、将来にわたって持続的な地域の発展のためには、現在保有する資産を最大限生かして、地域が自ら夢を描いてアイデアを出し合い、地域の活力・魅力を創造することが求められる。具体的には、既設校舎を転用し、分散していた公共施設を集約することにより、教育、福祉、地域が連携協力し、協働して地域のコミュニティ拠点を形成する。これにより、地域の活力を創造し、魅力を高め、居住先として積極的に選ばれ地域づくりを行い、人口減少、少子高齢化社会への取り組みを進展させる。
21	福岡県	福岡県及び福岡県鞍手郡鞍手町	廃校を活用したアニメの拠点化計画	福岡県鞍手郡鞍手町の全域	廃校を「コスプレ」イベントの撮影会場等として開放し、学校を「まるごと」使ったあらゆる場面を楽しめる参加・体験型観光事業を実施する。併せて、貸衣装や撮影支援等により初心者等の需要にも応え、多くのインバウンド観光客が日本観光の目的の一つとしているサブカルチャー体験の受け皿となり、クールジャパン戦略の推進につなげる。また、アニメ関連イベント参加者の多くがクリエイターを志望している点に着目し、インキュベーション施設を設けて起業を支援し、雇用の創出と移住の足がかりにしながらアニメの一大拠点を形成する。
22	佐賀県	佐賀県	佐賀県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	佐賀県の全域	佐賀県では、若年層の県外転出や少子化による人口減少や高齢化が全国に先駆けて進行しており、これに伴う経済規模の縮小や地域経済の活力低下、ひいては将来的に地域経済社会の維持が困難になる事態が予想される。そこで、自然災害が少ないというBCP面での優位性や九州内でのロジスティクス面での優位性、人材の豊富さなどの本県ならではの特性を生かし企業誘致のさらなる促進を図る必要がある。特例措置の活用により、本社機能等の移転、拡充を含めた企業立地件数を増やし、優良な新規雇用を創出することで地域の活性化を図る。
23	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市及び始良市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町、出水郡長島町、始良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町、熊毛郡中種子町、南種子町及び屋久島町並びに大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町の全域	鹿児島県の41市町村に地方活力向上地域を設定し、国によるオフィス減税や雇用促進税制などの特例措置とともに、県及び市町村が独自に実施する設備投資や事業環境向上に対する支援により、企業の本県への本社機能移転及び県内企業の本社機能の拡充を促進し、地域経済の活性化、雇用機会の創出等を図る。

# みんなが住みたい「住み心地100点」のまちづくり計画

都道府県名	宮城県
作成主体名	宮城県刈田郡 七ヶ宿町
区域の範囲	宮城県刈田郡 七ヶ宿町の全 域



## 地域再生計画の概要

町の中心集落に、暮らし、子育て、交流機能を備えた「民間商業施設（ミニスーパー）を核とした複合施設」を整備し、住民生活の利便性向上による買い物の流出と人口転出を抑制する。集落をつなぐ交通ネットワーク、移動販売によるモノのネットワークの拡充を行い、小さな拠点を形成して住民生活を支える。更に、滞在型観光交流を推進するため、廃校を活用して「ふるさと体験交流館」の改修整備を行い、移住者の掘り起こしから定住拡大を図る。

## 適用される支援措置

補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化  
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金



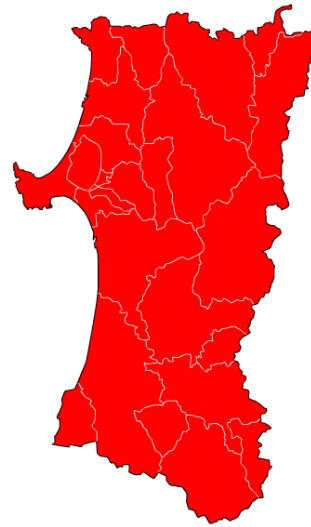
複合型ミニスーパーのイメージ



廃校した小学校を体験交流館に整備

# 秋田県地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

都道府県名	秋田県
作成主体名	秋田県
区域の範囲	秋田県の全域



## 地域再生計画の概要

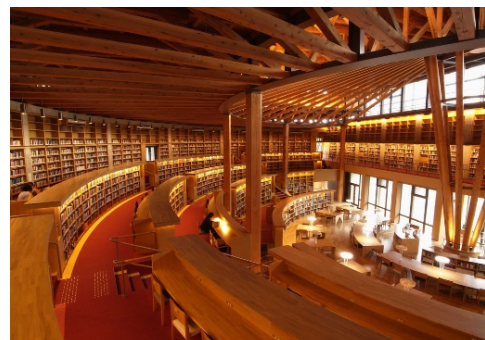
策定した「あきた未来総合戦略」の実現に向け、「秋田県地域地方活力向上特定業務施設整備促進プロジェクト」を策定して、本社機能等を移転又は拡充する企業に対し、国の地方拠点強化促進施策に加え、県、市町村の支援制度創設により、県内での多様で安定的な雇用の確保、将来的な事業拡大や県内経済への波及効果の高い企業立地の促進を図る。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



秋田湾産業新拠点と秋田港



国際教養大学（図書館）

# 水と歴史と公共交通を活かす 最上川「山の港町」長井市地域再生計画

都道府県名	山形県
作成主体名	長井市
区域の範囲	長井市の全域



## 地域再生計画の概要

長井市の豊かな水や最上川舟運で栄えた歴史を活かし、中心市街地への新たな玄関口として観光交流センターを整備し、観光情報の発信や地場製品の販売を実施する魅力ある交流拠点形成する。併せて民間商業施設の整備を促進することにより、中心市街地の賑わいを創出する。

また、中心市街地と小さな拠点を結ぶ公共交通ネットワークの改善により、市民の生活利便性を向上するとともに、インキュベーション施設整備による地域産業の活性化や住宅取得支援による移住定住の促進を実施することにより、人口の社会減の改善を図る。

## 適用される支援措置

中心市街地活性化基本計画の認定の手続の特例  
地域公共交通確保維持改善事業



市中心部と周辺部を結ぶ市営バス

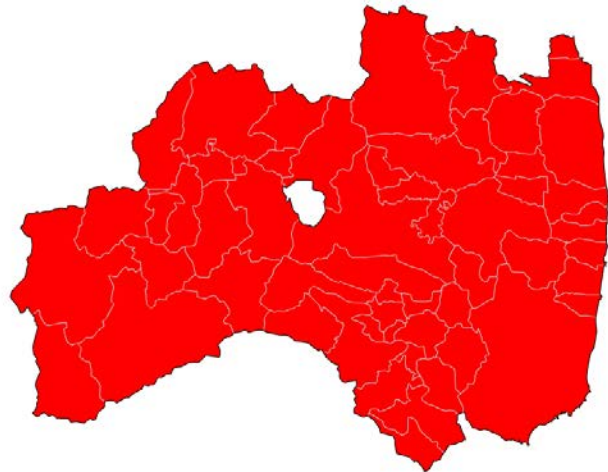


整備が進む観光交流センター（パス）



# 福島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

都道府県名	福島県
作成主体名	福島県
区域の範囲	福島県の全域



## 地域再生計画の概要

東日本大震災及び原子力災害により福島県は大きな打撃を受けており、本県産業の復興・再生は非常に重要な課題となっている。よって、震災からの復興と新たな時代を担う産業の創出による「新生ふくしま」の実現を目標とし、「連携」と「挑戦」による新たな価値の創造に取り組んでいる。

こうした中、安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業を地域再生計画に位置付けることにより、地域の活性化を図り、本県の復興・再生に寄与する。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



いわき四倉中核工業団地



整備された高速道路網

# とちぎ本社機能立地促進プロジェクト

都道府県名	栃木県
作成主体名	栃木県
区域の範囲	栃木県の全域



## 地域再生計画の概要

東京圏との近接性や充実した高速交通ネットワークなど、優れた立地環境を生かし、栃木県全域を計画区域として、東京23区からの本社機能の移転や県内企業の本社機能拡充に取り組む。国の支援策に加え本県独自の取組により、本県への新たな人の流れを生み出すとともに雇用の場を創出し、地域経済の活性化及び地域の産業活力の向上を目指す。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



宇都宮清原工業団地



真岡第5工業団地



# 群馬県地域地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

都道府県名	群馬県
作成主体名	群馬県
区域の範囲	前橋市ほか 11 市 12 町 2 村



#### 区域の範囲

前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市及びみどり市並びに群馬県北群馬郡榛東村及び吉岡町、甘楽郡下仁田町及び甘楽町、吾妻郡中之条町及び東吾妻町、利根郡昭和村及びみなかみ町、佐波郡玉村町並びに邑楽郡板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の全域

#### 地域再生計画の概要

群馬県地域には、東京に本社を有する企業の主力拠点が幅広い業種にわたり、立地している。近年では、地震等に備えた事業継続体制の整備などの観点から、製造業を中心に、東京等の本社機能の県内移転などの動きを見せる企業も見受けられる。

この動きを加速し、群馬県地域での安定した良質な雇用を創出するため、企業による特定業務施設整備を促進し、もって地域経済の活性化を図る。

#### 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例

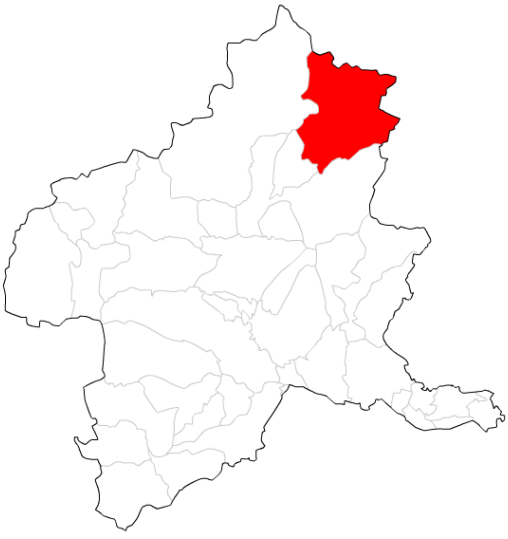


群馬県立産業技術センター



伊勢崎宮郷工業団地

# 尾瀬の郷・片品の地域資源を活用した村中心地区 活性化による若者の雇用創造プラン

都道府県名	群馬県	
作成主体名	群馬県利根郡 片品村	
区域の範囲	群馬県利根郡 片品村の全域	

## 地域再生計画の概要

片品村は、「尾瀬国立公園」や「雪」などの自然を活かした観光と、高原ならではの環境を活かした農業が産業の2本柱となっているが、観光客数の減による就業機会の喪失などにより、若者の流出及び出生数の減による人口減少が課題となっている。

村中心地区に広域観光ルートづくりのための拠点を整備し、外国人を含めた新たな旅行客を誘致することで、商工観光分野のみならず、農業分野を含めた若者の雇用を創出し、若者の流出を緩やかにするとともに、U・I・Jターン者を確保し、持続可能な小さくても輝く村づくりを目指す。

## 適用される支援措置

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金



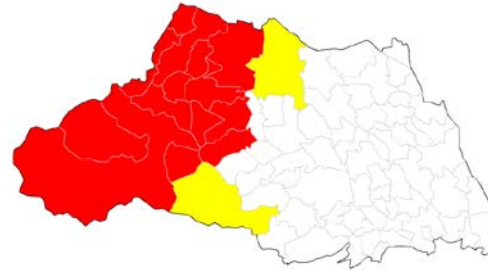
情報発信・交流連携拠点エリアを  
整備予定の村中心地区



片品村を代表する観光資源  
「尾瀬国立公園」

# 埼玉県企業拠点強化促進計画

都道府県名	埼玉県
作成主体名	埼玉県ほか 5市 10 町 1 村
区域の範囲	秩父市ほか 4市 10 町 1 村



#### 作成主体

埼玉県、熊谷市、秩父市、飯能市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町

#### 区域の範囲

秩父市、本庄市及び深谷市並びに埼玉県比企郡小川町及びときがわ町、秩父郡横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び東秩父村、児玉郡美里町、神川町及び上里町並びに大里郡寄居町の全域並びに熊谷市及び飯能市の区域の一部

## 地域再生計画の概要

埼玉県の県北地域及び秩父比企地域は、県の北西部に位置し、東京都心から概ね 60 km～80 km 圏にある。気候が温暖で自然災害も少なく、豊かな自然環境に恵まれ、従来から製造業をはじめ多様な産業が発展してきた。しかしながら、近年は人口や事業所数の減少が進んでおり、安定した雇用の場を確保することにより、人口減少をくい止めることが喫緊の課題となっている。そこで、企業の本社機能の転入や拡充等を一層促進し、雇用機会の拡大を図ることにより地域経済の活力向上を目指す。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



秩父みどりが丘工業団地



川本春日丘工業団地（深谷市）

# 一宮町新世代サーフタウン地域再生計画

都道府県名	千葉県
作成主体名	千葉県長生郡 一宮町
区域の範囲	千葉県長生郡 一宮町の全域



## 地域再生計画の概要

交流人口の増加の為、県道30号線及び海岸をサーフストリートとして整備やJR上総一ノ宮駅周辺の整備を行う。一宮版サーフオミクスの中心としたサーフィンセンターの建設や移住者や町を訪れた人を対象にライフスタイルを体験してもらう為のモデリングハウスを建設し、町に住みたいと思わせる。また、商店街の整備することで生活環境を改善し、来街者や在住者も集まる中心市街地を形成する。運営はまちづくり会社を設立し、採算性を重視した公設民営型で行うことで、人材育成と起業家育成を実施し、雇用を生み出す。

## 適用される支援措置

公営住宅における目的外使用承認の柔軟化



一宮町地域再生計画鳥瞰図



サーフィンセンター完成予定図



# 道の駅を核とした仙田創生プラン～小さな拠点で 「地区・ひと・サービス」をつなぐ～

都道府県名	新潟県
作成主体名	十日町市
区域の範囲	十日町市の区域の一部（川西地域仙田地区）



## 地域再生計画の概要

本計画は、過疎高齢化に悩む仙田地区において、道の駅に福祉・生活・交流・農業の4つの機能を持つ小さな拠点を形成し人口が減っても活力を失わない、暮らしやすい仙田創生を目的として主に次の事業を実施する。

### ① せんだ元気ハウス建設事業

冬期は高齢者のシェルター、夏期はIターン留学生の活動拠点となる「せんだ元気ハウス」を設置

### ② Iターン留学生受入事業

Iターン留学生を受入れ、農業・集落活動の支援と定住の促進

### ③ 運送業者と連携した高齢者買物・見守支援

### ④ きめ細やかな生活交通確保

## 適用される支援措置

都市農村共生・対流総合対策



道の駅「瀬替えの郷せんだ」

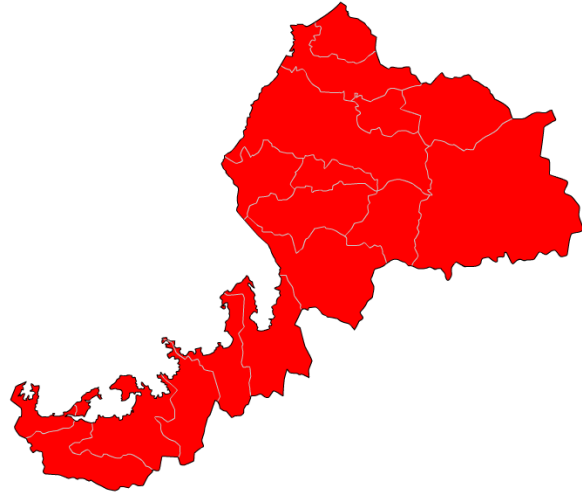


生活の場「生活必需品販売所」



# ふくい経済強化計画

都道府県名	福井県
作成主体名	福井県
区域の範囲	福井県の全域



## 地域再生計画の概要

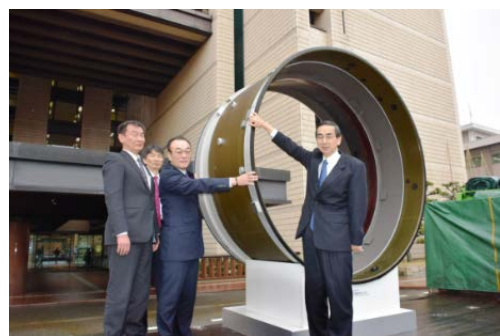
福井県には、一大集積地を形成している繊維、眼鏡等の分野で優れたものづくり技術があるが、本県の経済社会が発展していくためには、新しい技術開発による製造業の競争力強化が不可欠である。そこで、県内の産学官金が一体となって、本県が有する優位性ある技術を基に、産学官共同研究や最先端技術開発を推進することにより、イノベーションの創出を促し、革新的なビジネスモデルや売れる製品の開発を進めるとともに、国内外の需要を積極的に取り込み、県内経済の活性化を図る。

## 適用される支援措置

地域再生支援利子補給金



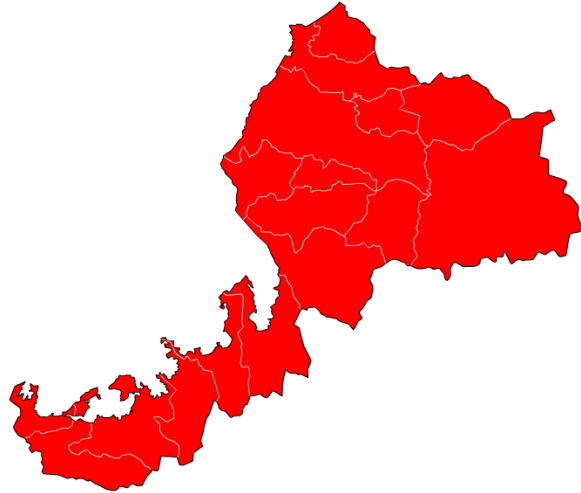
ふくい産学官共同研究拠点



共同研究による成果  
(航空機部材開発)

# ふくい原子力・地域産業活性化計画

都道府県名	福井県
作成主体名	福井県
区域の範囲	福井県の全域



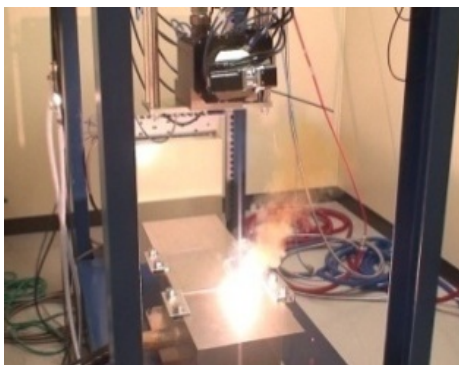
## 地域再生計画の概要

福井県では、全国有数のエネルギー供給地域であるポテンシャルを活用し、原子力を中心としたエネルギーの総合的な研究開発拠点地域とするため、平成17年3月に「エネルギー研究開発拠点化計画」を策定した。

本計画では、その大きな柱である「産業の創出・育成」、「研究開発機能の強化」の実現を図るため、国や地域の研究機関による各種支援制度等を用いて、原子力・エネルギー関連技術等を活用した新たな研究開発を促進し、新産業の創出による地域産業の活性化を目指す。

## 適用される支援措置

地域再生支援利子補給金



高品質レーザーによる  
遠隔切断技術の開発



県内の原子力施設を活用した  
パワーアシストスーツの開発

# 道の駅あおきを中心とした小さな拠点形成実現のための地域再生計画

都道府県名	長野県
作成主体名	長野県小県郡 青木村
区域の範囲	長野県小県郡 青木村の全域



## 地域再生計画の概要

青木村は、少子高齢化の進行、産業構造の変化等の社会経済への対応が課題。道の駅あおきは、平成 27 年 1 月「重点道の駅」に選定され、平成 27 年 11 月に防災機能を有したふるさと公園あおきが、道の駅あおき隣接地にオープンした。今後は公園を含め道の駅あおき一体的に整備を行い、産業・観光・交流・防災・生活・福祉・情報発信の小さな拠点形成を目指す。

## 適用される支援措置

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金



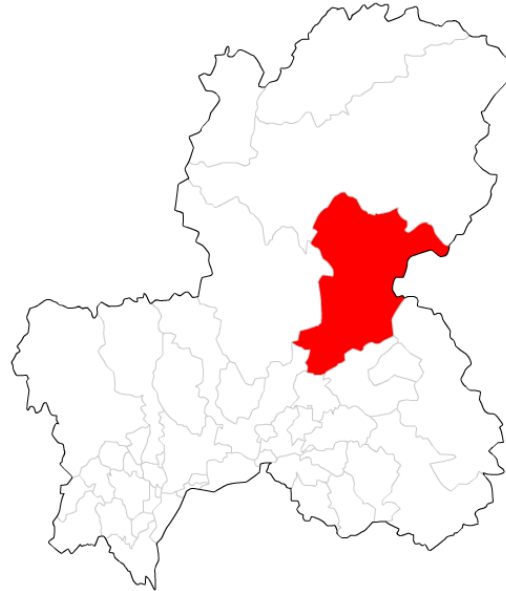
道の駅あおき



現況周辺配置図

# 情報発信プラットフォームで下呂市観光の「ひと・もの」まちづくり

都道府県名	岐阜県
作成主体名	下呂市
区域の範囲	下呂市の全域



## 地域再生計画の概要

年間 100 万人の宿泊客が訪れる下呂温泉の魅力を十分に生かし、国内外からの誘客を図るため、遊休市有地を活用したランドマークによる集客や観光交流センターを拠点とした情報発信等を行う。また、街あるきの充実、二次交通の充実、各地域の資源の発掘や磨き上げ等により、旅行者を周辺地域へ誘導、市内全域で滞在型観光につなげる。

## 適用される支援措置

公営住宅における目的外使用承認の柔軟化



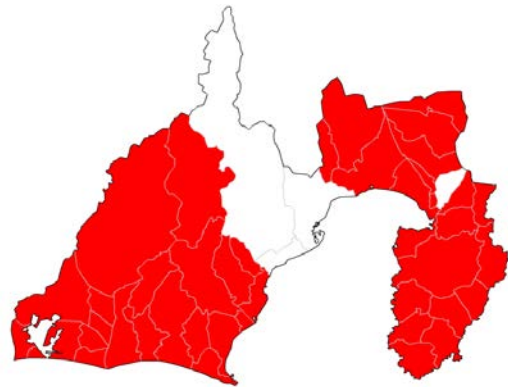
下呂市観光の中核となる下呂温泉街



市有地で試験実施を行っている「湯けむり横丁 にぎわいバザール」

# 静岡県地域本社機能移転・拡充促進プロジェクト

都道府県名	静岡県
作成主体名	静岡県
区域の範囲	浜松市ほか 20 市 12 町



## 区域の範囲

浜松市、沼津市、熱海市、富士宮市、伊東市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、御殿場市、袋井市、下田市、裾野市、湖西市、伊豆市、御前崎市、菊川市、伊豆の国市及び牧之原市並びに静岡県賀茂郡東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町、田方郡函南町、駿東郡清水町、長泉町及び小山町、榛原郡吉田町及び川根本町並びに周智郡森町の全域

## 地域再生計画の概要

静岡県は、地域独自の「場の力」を活かして「ものづくり」を中心に発展してきたが、近年、転出超過数が2年連続ワースト2位であり、若い世代の転出超過が顕著となっていることから、魅力ある雇用の場の創出を図ることが喫緊の課題となっている。

そのため、県内4つの地域で、それぞれの産業集積や地域資源を活かすとともに、企業の新規立地等に関する支援体制の構築、企業立地等に伴う初期投資の負担を軽減する補助制度、人材確保に関する支援等を行うことで、企業の本社機能の移転や拡充を促進し、地域における就労機会の創出等を図る。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



新東名高速道路

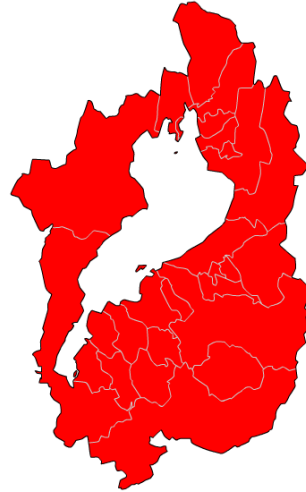


清水港全景



# 滋賀県本社機能移転促進プロジェクト

都道府県名	滋賀県
作成主体名	滋賀県
区域の範囲	滋賀県の全域



## 地域再生計画の概要

滋賀県は近畿・中部・北陸圏の3つの経済圏の結節点という地域で、全国有数のモノづくり県として発展してきたが、今後、首都圏や近畿圏からの本社機能を有する企業の誘致や県内企業の機能拡充を促すため、地方活力向上地域（本社機能移転等促進区域）を設定し、企業の立地環境の整備や支援制度の充実を図ることにより、本県での産業集積を拡充させ、新規の雇用創出等を図ることを目的とする。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



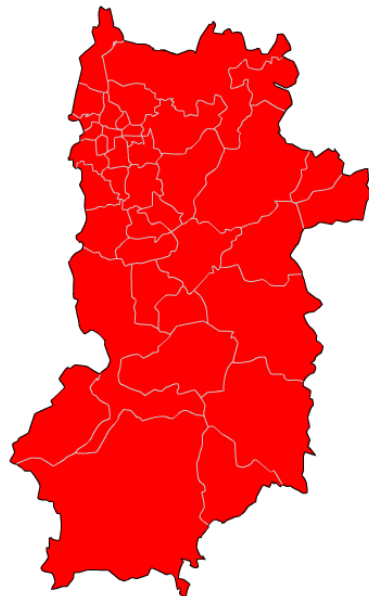
滋賀竜王工業団地



滋賀県工業技術総合センター

# 奈良県地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画

都道府県名	奈良県
作成主体名	奈良県
区域の範囲	奈良県の全域



## 地域再生計画の概要

企業の地方拠点の形成・強化を支援し、地域における就労機会の創出等を図るため、地方拠点強化の取り組みに対する、オフィス減税、雇用促進税制、中小機構による債務保証等の活用と、奈良県及び県内市町村による独自の支援施策等の支援を行うことを主眼とした、地域再生計画を策定する。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



北宇智工業団地

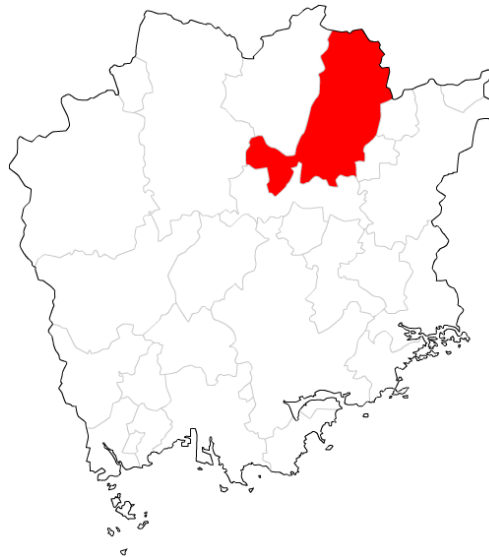


奈良先端科学技術大学院大学

# 「あば村宣言」

- 合併から10年、いま再び村が始まる。 -

都道府県名	岡山県
作成主体名	津山市
区域の範囲	津山市の区域の一部（阿波地区）



## 地域再生計画の概要

地区の中心部に小さな拠点を整備するとともに、市営阿波バス、過疎地有償運送事業によりアクセスを確保する。

小さな拠点ではJA跡地のガソリンスタンド・購買の継続運営や小学校跡地に農産物加工施設を整備し、事業の複合化により雇用の創出を図る。

地区内の公共施設の空きスペースや空き家について、空き家情報バンクへの登録やサテライトオフィスの開設支援などにより、移住・定住に繋げる。

これらの事業を地区の多様な主体により構成されるあば村運営協議会を中心に、津山市と連携しながら進める。

## 適用される支援措置

過疎地域等自立活性化推進交付金



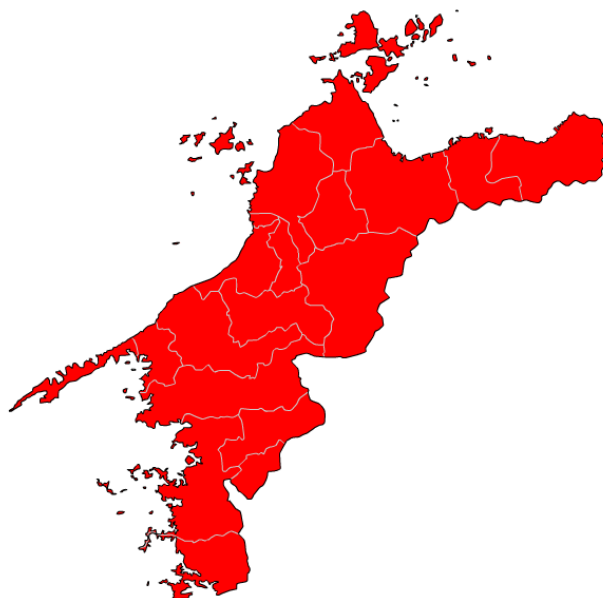
小さな拠点エリア図



住民出資による合同会社が営業しているガソリンスタンド

# 愛媛地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

都道府県名	愛媛県
作成主体名	愛媛県
区域の範囲	愛媛県の全域



## 地域再生計画の概要

安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、愛媛県内外の企業に対して本県の魅力及び立地環境の優位性等をPRするとともに、愛媛県内の地方活力向上地域において特定業務施設を整備する事業計画について本県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、企業の本社機能の県内への移転及び域内企業の本社機能の拡充に伴う新規立地等を推し進め、当該地域における就労機会の創出を図る。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例

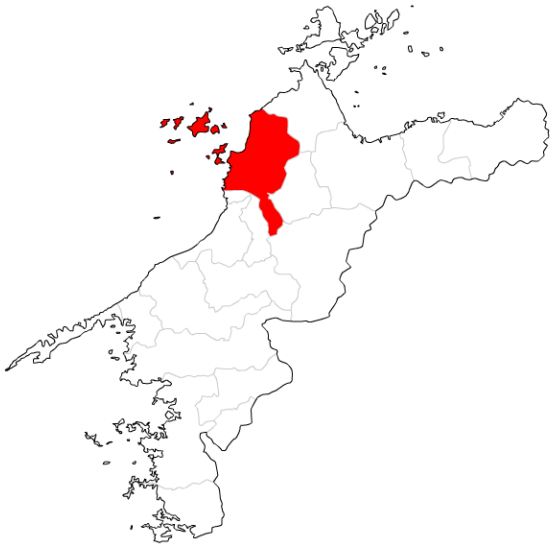


愛媛県産業技術研究所  
紙産業技術センター



愛媛県農林水産研究所

# 学校跡地を生かした地域コミュニティ拠点整備計画～魅力ある地域づくりを目指して～

都道府県名	愛媛県	
作成主体名	松山市	
区域の範囲	松山市の区域の一部（余土地区）	

## 地域再生計画の概要

人口減少、少子高齢化が進む中、将来にわたって持続的な地域の発展のためには、現在保有する資産を最大限生かして、地域が自ら夢を描いてアイデアを出し合い、地域の活力・魅力を創造することが求められる。具体的には、既設校舎を転用し、分散していた公共施設を集約することにより、教育、福祉、地域が連携協力し、協働して地域のコミュニティ拠点を形成する。これにより、地域の活力を創造し、魅力を高め、居住先として積極的に選ばれる地域づくりを行い、人口減少、少子高齢化社会への取り組みを進展させる。

## 適用される支援措置

公共施設を転用する事業へのリニューアル債の措置



必要な耐震性能を有さず、狭隘で駐車場のない「現在の余土公民館」

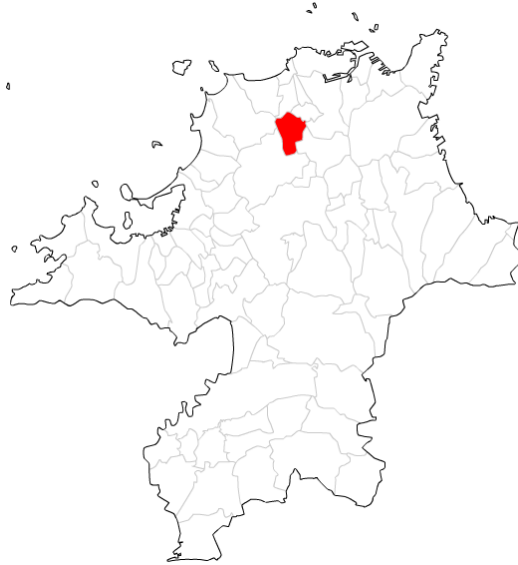


必要な耐震性能を有さない「現在の余土保育園」



# 廃校を活用したアニメの拠点化計画

都道府県名	福岡県
作成主体名	福岡県及び福岡県鞍手郡鞍手町
区域の範囲	福岡県鞍手郡鞍手町の全域



## 地域再生計画の概要

廃校を「コスプレ」イベントの撮影会場等として開放し、学校を“まるごと”使ったあらゆる場面を楽しめる参加・体験型観光事業を実施する。併せて、貸衣裳や撮影支援等により初心者等の需要にも応え、多くのインバウンド観光客が日本観光の目的の一つとしているサブカルチャー体験の受け皿となり、クールジャパン戦略の推進につなげる。また、アニメ関連イベント参加者の多くがクリエイターを志望している点に着目し、インキュベーション施設を設けて起業を支援し、雇用の創出と移住の足がかりにしながらアニメの一大拠点を形成する。

## 適用される支援措置

補助対象施設の有効活用

補助金で整備された公立学校施設の転用の財産処分手続きの弾力化



教室でのコスプレ体験



インキュベーション施設で作ったグッズの販売

# 佐賀県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

都道府県名	佐賀県
作成主体名	佐賀県
区域の範囲	佐賀県の全域



## 地域再生計画の概要

佐賀県では、若年層の県外転出や少子化による人口減少や高齢化が全国に先駆けて進行しており、これに伴う経済規模の縮小や地域経済の活力低下、ひいては将来的に地域経済社会の維持が困難になる事態が予想される。そこで、自然災害が少ないというBCP面での優位性や九州内でのロジスティクス面での優位性、人材の豊富さなどの本県ならではの特性を生かし企業誘致のさらなる促進を図る必要がある。特例措置の活用により、本社機能等の移転、拡充を含めた企業立地件数を増やし、優良な新規雇用を創出することで地域の活性化を図る。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例

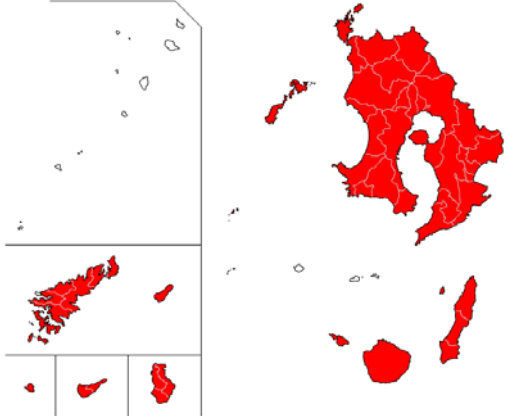


新産業集積エリア唐津



鳥栖ジャンクション

# 鹿児島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進 計画

都道府県名	鹿児島県	
作成主体名	鹿児島県	
区域の範囲	鹿児島市ほか 18市 20町 2 村	

区域の範囲  
鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曾於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市及び始良市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町、出水郡長島町、始良郡湧水町、曾於郡大崎町、肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町、熊毛郡中種子町、南種子町及び屋久島町並びに大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町の全域

## 地域再生計画の概要

鹿児島県の41市町村に地方活力向上地域を設定し、国によるオフィス減税や雇用促進税制などの特例措置とともに、県及び市町村が独自に実施する設備投資や事業環境向上に対する支援により、企業の本県への本社機能移転及び県内企業の本社機能の拡充を促進し、地域経済の活性化、雇用機会の創出等を図る。

## 適用される支援措置

地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例



60万都市鹿児島市に位置する大規模工業地帯（鹿児島臨海工業地帯1号用地）



県内企業の技術的拠りどころ（鹿児島県工業技術センター）